

(別紙)

議事事項及び報告事項の概要

第18回富士山世界文化遺産協議会の報告事項及び書面による決議に伴う議案の概要は、次のとおりとなります(詳細は、各資料を御確認ください)。

【議事事項】

議案1 来訪者管理計画(指標・水準)の見直し(案)

- ・ユネスコ世界遺産センターへ提出した来訪者管理戦略に基づき、来訪者管理計画では、上方の登山道の収容力の調査研究結果を踏まえ、「望ましい富士登山の在り方」の実現のための指標及び水準を設定するとともに、水準の達成を目的とした対策及びモニタリング方法等を具体的に定めている。
- ・当該計画は、平成27年を起点として、概ね5年毎に、施策及び指標の評価・見直しを行い、来訪者管理の着実な前進・改善を図ることになっている。
- ・このため、富士山世界文化遺産学術委員会及び学術委員会小委員会における検討結果を踏まえ、令和7年度を始期とする次期来訪者管理計画の見直し案について諮る。

議案2 富士山包括的保存管理計画の改定及びヴィジョン・各種戦略の見直し(案)

- ・「富士山包括的保存管理計画」の改定については、今後の登山規制等による状況変化を踏まえて行うものとし、今年度は時点更新のみとする。「ヴィジョン・各種戦略」についても、策定から長期が経過し、在り方を検討する必要があるため、次回の保存管理計画の改定とあわせて見直す。
- ・見直しに際しては、保存管理計画と「ヴィジョン・各種戦略」の一元化も視野に、小委員会にて協議をしていくこととし、上記を含めた方針案について諮る。

議案3 富士山下山道退避壕設置に係る遺産影響評価書(案)

山梨県が設置を検討している、富士吉田口登山道における待避壕の設置について、遺産影響マニュアルに則り当該事業の遺産への影響を評価した評価書案について諮る。

議案4 令和5年度経過観察指標に係る年次報告書(案)

- ・世界遺産「富士山」においては、「ヴィジョン・各種戦略」に定めた経過観察指標の拡充・強化及び「富士山包括的保存管理計画」に定めた観察指標に基づき、モニタリングを実施している。
- ・富士山世界文化遺産協議会は、年1回、モニタリング結果の報告書を作成し、学術委員会の助言や作業部会の意見を踏まえ、当遺産協議会の承認を得ている。
- ・については、構成資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていないとする年次報告書案について諮る。

議案5 令和6年度事業報告及び収支決算（案）

- ・富士山世界文化遺産協議会（1回）、作業部会（2回）、学術委員会（2回）、学術委員会小委員会（2回）及び学術委員会遺産影響評価部会（1回）を開催した。
- ・富士山登山者数平準化等促進業務において、富士山における著しい混雑の緩和のために、動画掲載サイトや検索サイト等を活用した積極的な広報を行うとともに、混雑予想カレンダーの周知により登山日の分散化を図った。
- ・上記により、令和6年度予算額17,762千円に対し、13,283千円の支出を行った本年度事業報告及び収支決算(案)について諮る。

議案6 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）

- ・令和7年度事業計画においては、来訪者管理に係るモニタリング、混雑平準化のための混雑予想カレンダーの積極的な広報、普及啓発（ホームページの運営、パンフレットの配布）等を実施する。
- ・上記により、令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について諮る。

【報告事項】

報告1 来夏の富士登山に係る取組方針

令和6年度は、山梨県による規制が導入されるなど、富士登山に係る体制が大きく変化した。令和7年度より、静岡県においても条例等による規制導入を予定しており、両県の各登山道における入山管理の取組方針について報告する。

報告2 国道138号新屋拡幅に係る遺産影響評価

甲府河川国道事務所が進めている国道138新屋拡幅工事について、北口本宮富士浅間神社の区間に着手するため、保全事業報告書に記載した内容に基づいた工事を行うことを報告する。

報告3 富士山登山鉄道構想

山梨県では、「富士山登山鉄道構想」について、令和6年11月にLRT（鉄路）から富士トラムに転換した。富士トラムの概要などを報告する。